

令和3年2月24日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会	計	中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環	境	田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	崎	公	和
生	涯	幸	尾	か	おる

令和3年2月24日（水）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
日程第4 教育長の教育委員会の方針等に関する説明
-

午前10時 開会

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名、全員であります。ただいまから鹿島市議会令和3年3月定例会を開会いたします。

本日の開議に先立ちまして申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場の扉を開放して会議を進めます。議場においては出席者の発言時以外のマスク着用をお願いします。

それでは、議事に入ります。

日程はお手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田一美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に2番池田廣志議員、4番杉原元博議員、5番樋口作二議員、以上を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から3月24日までの29日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は29日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の3月定例会に市長から議案14件の提出がありました。議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和2年度11月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第2号から議案第15号までの14議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。日ごとに春が近づいてきている様子は感じられますけれども、まだまだ油断はできない今日この頃でございます。お互いに体調に気をつけて過ごしたいと思っております。

それでは、本日ここに鹿島市議会令和3年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、所要の条例改正など、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、令和3年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和3年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここに御参集の議員の皆様の日頃からの御理解と御協力に対しまして心より感謝を申し上げます。

さて、令和3年度は鹿島市のまちづくりの基本的な方向性を示した第七次鹿島市総合計画が始まる年でございます。第六次鹿島市総合計画を継承、発展させ、目まぐるしく変動する社会経済環境と地域の課題に的確に対応するため、各分野で掲げた施策を着実に実施し、計画を軌道に乗せたいと考えております。

第七次鹿島市総合計画では、新たに安全・安心の項目を一つの柱として設けました。鹿島市でも大きな被害となりました令和2年7月豪雨をはじめ、近年、全国で頻発している自然災害、あるいは新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大など、市民の皆様の生命や生活が脅かされる不測の事態へ適切に対応し、被害、影響を最小限にとどめなければならないと考えております。市民の皆様の豊かな暮らしの実現は安全・安心の生活の上に構築されるものであり、災害に強いまちづくりを重点に、市民の皆様のさらなる安全・安心の確保に取り組んでまいります。

それから、地方共通の大きな課題であります人口減少についても引き続き対策を講じてまいります。特に若者の減少は地域社会の担い手不足や地域経済の縮小を招き、まちの活力を奪い、ひいては本市の行財政運営に影響を及ぼし、行政サービスの低下につながるおそれ

ございます。若い世代の流出に歯止めをかけるため、引き続き新たな産業の創出や地元企業の説明会、ふるさと教育などにより地元雇用の確保や地元就労を図ってまいります。また、家庭や子供の成長に寄り添った切れ目のない支援により、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

そして、人口減少対策とともに、高齢化に対応したまちづくりも進めなければいけません。高齢者の皆様が心身ともに元気で生活できる、いわゆる健康寿命を延ばす支援を行ってまいります。そのため、社会参加や地域交流などを通して人と人との関わり合う機会を設け、心の豊かさや生きがいを感じながら生活していただくことが必要であると考えております。そして、それが社会問題となっている高齢者の孤立や孤独を防止することにつながるものと考えております。高齢者の皆様には豊富な知識と経験があり、その力は地域の財産でございます。その知識や経験を地域課題の解決や地域活性化に生かしていただける環境づくりが大事だと考えております。

それから、便利で暮らしやすいまちを目指すためには、都市基盤の整備も欠かすことができません。特に道路や鉄道など、交通の整備確保は重要であると考えております。

今や道路は単に物や人を運ぶだけの道ではなく、災害時には救援物資の輸送や避難路としての役割を有するほか、救急医療に対応できる命の道としての大きな役割を果たし、また地域間の交流による産業経済文化の発展にも大きな役割を担っております。そのためにも、有明海沿岸道路の市内への延伸や本市と嬉野市、武雄市、そして伊万里市を結ぶ重要路線である国道498号の鹿島市から武雄市までの安全で走行性の高い道の鹿島側の早期路線決定に向け、引き続き要望してまいります。

そして、鉄道につきましては、九州新幹線西九州ルート暫定開業後の長崎本線の利便性の維持確保に向けて、県や近隣市町と連携し、さらに強力で活動を展開してまいりたいと考えております。また、それと並行して、本市の玄関口でありますJR肥前鹿島駅舎改築と駅前広場の整備も進めてまいります。そのため、引き続きJR肥前鹿島駅周辺整備全体構想を関係機関と協議しながら策定してまいります。新しい肥前鹿島駅の駅舎を中心とした駅周辺が、鹿島市の顔としてふさわしい魅力的な空間となるよう取り組んでまいります。

それから、新市民会館建設事業につきましては、先月25日に建築主体工事について2回目の公告を行い、来月9日に入札会を行うこととしております。その入札会で施工事業者が決まりましたら、本定例会に追加で事業者との契約についての議案を提案させていただく予定でございます。その後、順調に進めば令和3年度当初に着工し、約20か月後に竣工を迎えることとなります。今後も身近な文化活動の拠点として、長い間、市民の皆様にご覧いただける施設となるよう取り組んでまいります。

そのほかにも、産業の振興、福祉、保健、医療の充実、環境の保全、教育、文化、スポーツの向上など、取り組まなければならない多くの課題がございます。これらの課題にしっかり

りと向き合い、第七次鹿島市総合計画で掲げた都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を目指してまいります。引き続き市民の皆様、議会の皆様の御協力、御支援をお願い申し上げます。

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まずは、新型コロナウイルスワクチンの接種について申し上げます。

ここ最近の新型コロナウイルスの感染者数は、緊急事態宣言に伴う飲食店等の営業時間短縮要請や外出自粛などにより減少傾向でございます。県内でも一時期は2番目に深刻な感染状況であるステージ3でございましたが、現在はステージ1まで引き下げられたように、感染者数は落ち着きつつあります。

そして、鹿島市では昨年12月23日に初めて感染者が確認されましたが、その後、数件の感染者数にとどまっている状況でございます。これまで市民の皆様には、マスクの着用、手洗いの励行、3密を避けることなどを常に意識して感染予防を行っていただいております、改めて感謝を申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルスはいまだに分からないことが多く、また変異株の感染も国内で多数確認されており、気を緩めることができない状況でございます。そのような中、終息の鍵を握ると言われているのがワクチン接種でございます。現時点では今月17日から先行して医療従事者に対する接種が始まっており、その後、高齢者等への接種を4月から順に進めていくこととされております。

鹿島市といたしましても、国のスケジュールに沿って円滑にワクチン接種ができるよう、2月1日付で新型コロナウイルスワクチン接種事業プロジェクトチームを設置いたしました。現在、接種開始に向け、コールセンターの設置や接種券の印刷、発送、ワクチン管理体制の構築、接種場所の確保と整備などについて協議を重ねておりますが、ワクチンの供給については不確定な部分が多く、あらゆる場面、様々な場面を想定しながら準備を進めているところでございます。ワクチン接種の具体的な日程や接種方法等につきましては、決まり次第、速やかに市民の皆様へお知らせをいたします。今後とも国、県の方針と指導に沿い、円滑にワクチン接種が実施できるよう、医師会等の御協力をいただきながら万全の体制で進めてまいります。

次に、鹿島市子ども教育大綱について申し上げます。

鹿島市子ども教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める5か年間の計画でございます。今回、平成28年4月に策定いたしました第1期大綱が本年3月末をもって終了することに伴い、令和3年度からの第2期鹿島市子ども教育大綱を策定するものでございます。

この大綱は市内の小・中学生を主な対象とし、幼児や高校生等にもつながりがあることから相互に関連性を持たせ、子供たちが生きるために必要な力、いわゆる生きる力を身につけ、

その過程において個性を伸ばす教育を推進することを理念としております。

また、第2期における特色といたしまして、「安全・安心の取り組みの強化と防災教育や感染症の対策の推進」、「GIGAスクール構想に基づくICTの環境整備や教職員の働き方改革の推進」を掲げております。

具体的な施策につきましては、第七次鹿島市総合計画や教育委員会が教育目標を示して別途毎年策定をしております「鹿島市の教育」の中に掲げて取り組むこととしております。

これまで鹿島市総合教育戦略会議において協議を重ね、このたび素案がまとまりましたので、現在パブリックコメントを実施しており、3月末までに第2期鹿島市子ども教育大綱としてまとめる予定でございます。

次に、ミカン、ノリ養殖の状況について申し上げます。

ミカンの生育状況につきましては、昨年7月豪雨の影響により果実の肥大が進んだものの、8月には猛暑が続いたため、糖度も例年並みに回復をいたしました。また、極わせ、わせともに出荷数量は昨年よりやや少ないものの、高糖度のわせの品種を9月下旬から出荷できたことにより、価格面では好調に推移しております。

それから、ノリ養殖の状況でございますが、秋芽ノリにつきましては比較的良好な海況で、生産額は前年と比べ約2割増となっております。しかしながら、冷凍ノリにつきましては年明けからの低水温による成長の遅れと栄養塩の低下による色落ちが発生をいたしました。現在2回目の入札が終わっておりますが、生産枚数、生産額ともに例年になく厳しい状況でございます。漁業者をはじめ、漁協や関係機関では施肥などに取り組まれておりますが、厳しい状況に変わりはなく、市としましても今後の生産状況を注視してまいることとしております。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

平成28年度に1億円に到達をいたしましたふるさと納税は、毎年、全国から多くの応援をいただき、今年度は7億円に届きそうな状況になっております。また、今年度は本市では初めてとなります企業版のふるさと納税による寄附もいただき、「かしま創生（地方創生）」のさらなる推進となるものと感謝をいたしております。

これまで、ふるさと納税の寄附者の皆様に本市自慢の特産品を贈呈することで本市の特産品を全国にPRし、ひいては地域産業の活性化につながるものと取り組んでまいりました。今年度は本市の返礼品の魅力を全国の皆様へこれまで以上にアピールできるように、ふるさと納税のポータルサイトをリニューアルいたしました。返礼品をさらに充実させるなど、積極的な推進策を講じたところでございます。今後も引き続き、鹿島らしい特産品を地元の事業者の皆様と共にPRし、ふるさと納税を通して納税者の志と声援に応えられる施策の実施と鹿島市の魅力を全国に発信していけるよう取り組んでまいります。

最後に、鹿島市行財政改革プランについて申し上げます。

鹿島市行財政改革プランは、限りある資源であります人、物、金を効率的かつ効果的に活用し、持続可能な行財政運営を図るための5年間の計画でございます。平成28年度に策定をいたしました現行の鹿島市行財政改革プランが令和2年度をもって終了となるため、次期プランの策定に向けて検討を進めております。

次期プランでは、大規模災害への対応や新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化など、社会情勢の変化に対応していくため、組織体制の在り方、業務の効率化、自主財源の確保、民間活力の導入などについて検討を進め、3月末までの策定を予定しております。次期プランが将来にわたる行政サービス提供の実現と持続可能な強固な財政基盤を確立できる計画となるよう努めてまいります。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢について申し上げます。地域に受け継がれてきた自然や歴史、伝統、文化などを大事にし、それを生かさないとその地域は伸びないというのが私の信念でございます。鹿島市が誇る地域資源を最大限に活用し、市民の皆様と協働して、魅力あるまちづくりに向け、引き続き全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のさらなる御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、私の令和3年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案をいたしました案件について、その概要を説明いたします。

議案は専決処分事項の承認、当初予算、補正予算など、合計14件でございます。

まず、議案第2号 専決処分事項（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第9号））の承認について申し上げます。

この補正予算は、新型コロナウイルスワクチンの接種について、国が示すスケジュールに沿って早急に体制を整備し、実施する必要がある経費について、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年1月29日付で専決処分いたしましたものでございます。

この補正予算は、予算の総額に39,807千円を追加し、補正後の総額を20,255,989千円としたものでございます。

歳入では国庫補助金を計上しております。

歳出では新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保などに要する経費を計上いたしております。

次に、議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、本年1月の内閣府の月例報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。」とされておまして、また引き続き「東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型

新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。」とされております。

翻って本市におきましても、市税はこれまで堅調に一定水準を確保しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少となる見込みであり、依然として厳しい状況に変わりはありません。

このような経済財政状況を背景に、鹿島市の令和3年度の予算編成に当たっては、第七次鹿島市総合計画の開始年度として、引き続き目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画などを踏まえた予算編成を行うことといたしました。

令和3年度鹿島市一般会計予算は総額を15,789,000千円で編成しており、令和2年度当初予算と比較しますと1.1%の増となっております。これは第七次総合計画で掲げた重要な政策的事業である定住促進、子育て支援などの地方創生の実現に向けた事業を着実に実行していく事業に加えて、新市民会館建設などの投資的事業が増加したことによるものであります。

歳入では、一般財源である市税は個人市民税や固定資産税の減少により6.7%の減となる見込みであります。地方交付税は地方財政計画などを踏まえ、5.0%の増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は扶助費の増などにより2.4%の増となっております。また、物件費、補助費等を含む消費的経費全体では1.6%の増となっております。

市債残高につきましては、令和3年度末では約135億円の見込みとなりますが、そこから地方交付税で償還費が全額措置をされます臨時財政対策債を差し引くと実質的な市債残高は87億円程度となり、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、前年度比0.6%の減で計上をいたしておりますが、このうち単独事業は新市民会館建設事業などの増により19.1%の増となっております。

主な事業としましては、農林水産関係ではさが園芸生産888億円推進事業、商工関係では道の駅鹿島整備事業、土木関係では肥前浜宿街なみ環境整備事業、辺地道路整備事業、教育関係では蟻尾山公園整備事業などを計上いたしております。このほか、都市計画道路井手・西葉線整備事業などの県営事業につきましても、県と連携し、補助事業や市の単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など、都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これらの施策の主要財源となります市税や地方交付税の動向にはなお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では財政調整基金から210,000千円、公共施設建設基金から205,000千円の繰入れを計上いたしており、また市債では臨時財政対策債を460,000千円発行することで一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら、歳入確保の努力と歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第七次鹿島市総合計画の目標達成を図っていきたいと考えております。

続いて、議案第4号から議案第8号までの5議案について申し上げます。

これらは令和3年度の各特別会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても一般会計と同様に、厳しい経済財政状況を勘案しながら健全な財政を維持し、かつ効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第10号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第10号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額について計上いたしておりまして、予算の総額から538,135千円を減額し、補正後の総額を19,717,854千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込額を計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う佐賀県漁業経営構造改善事業や産地パワーアップ事業などを計上いたしております。また、エスティ工業株式会社様、株式会社岡田電機様、佐賀西信用組合様、株式会社スーパーモリナガ様、鹿島高校生ほか1名様など、多数の方から御寄附をいただきましたので、それぞれの御寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

このほか、辺地道路整備事業など、24事業につきましては、諸般の理由によりまして令和3年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費も提出をいたしております。

続いて、議案第11号から議案第14号までの4議案についてでございますが、これらは令和2年度の各特別会計及び下水道事業会計の補正予算案であり、主に決算見込みや事業費の確定及び国の補正予算に伴うものなどによる補正となっております。

最後に、予算以外の案件についてでございますが、内容は条例改正1件、その他1件となっております。

まず、議案第9号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは浜新町住宅を廃止して市営住宅跡地として売却などを行い、定住対策の一環として有効活用するために所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第15号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について申し上げます。

このたび佐賀県市町総合事務組合の事務所が移転をし、会館の名称を変更することに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしました。詳細につきましては御

審議の際、担当の部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

日程第4 教育長の教育委員会の方針等に関する説明

○議長（角田一美君）

次に、日程第4. 教育長の教育委員会の方針等に関する説明を求めます。中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

皆さんおはようございます。鹿島市の教育の充実、向上へ向けて、議会の皆様をはじめ、市民の皆様の日頃からの御理解と御協力に心より感謝申し上げます。

令和2年度を終えるに当たり、教育委員会を代表して、本年度の鹿島市の教育の成果や現状、また次年度の方針等について申し上げ、皆様のさらなる御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和2年度は全世界で新型コロナウイルス感染症が広がり、これまでの生活が一変した1年間でした。日本でも昨年4月16日に全国に緊急事態宣言が発令され、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあるということで、感染防止のための様々な対策が取られました。

教育の分野におきましても、学校の臨時休業や社会教育施設の使用制限などが行われました。本市でも同様の措置を講じ、緊急事態宣言解除後は感染防止対策を徹底しながら、市民の皆様の学びを止めないよう、努力と工夫をしているところでございます。学校の臨時休業に伴い、授業時数の確保が心配されましたが、夏季休業や土曜日を活用して補充し、計画どおりの教育課程を実施することができているところでございます。

そのような中、鹿島市のまちづくりの基本的な方向性を示した第六次鹿島市総合計画と、鹿島市の教育の方向性を示すものとして総合教育戦略会議で策定した鹿島市子ども教育大綱が最終年度を迎えました。コロナ禍の中で数値目標を達成できなかった事業もありますが、おおむね計画どおりに実施できたと判断をしております。課題につきましては、次の5年間の計画である第七次鹿島市総合計画の中で改善をまいります。

まず、学校教育について申し上げます。

公教育の小・中学校に求められていることは、児童・生徒へ知・徳・体の調和の取れた成長を促し、その過程で個性の伸長を図ることです。いわゆる生きる力の育成です。それを受けまして、本市では学校教育の中で児童・生徒の学びを充実させるために、次の3点に重点を置き、施策を講じてまいりました。1、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の育成、2、ふるさと鹿島に愛着を持つ人材の育成、3、学びを支える人的・物的な教育環境の整備です。これらの中から具体的な取組と成果や課題を幾つか紹介させていただきます。

1点目の「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の育成について申し上げます。

まず、確かな学力の育成です。

学力は知識・技能、思考力・判断力・表現力、意欲・態度という大きく3つの要素から構成されています。国や県が行う学習状況調査で、これら全ての観点を測定するには少し無理があるかもしれませんが、学力の定着度を確認する上では一つの指標になると考えております。

昨年12月に佐賀県学習状況調査が実施をされました。小学校4年・5年生が国語、算数の2教科、6年生が社会、理科を加えた4教科、中学校1・2年生が国語、社会、数学、理科、英語の5教科です。結果は学校、学年、教科により様々です。各教科の市内全体の平均点と県全体の平均点を比較しますと、全18教科中9教科が上回り、9教科が下回りました。全体的に本市の児童・生徒は各教科の基礎的、基本的な問題の正答率は高く、国語でよい結果が得られました。無回答、これは白紙ということですね。無回答率も低く、問題に対して粘り強く取り組む姿勢が見られました。反面、複数の条件を組み合わせたり、説明を要したりする記述式の問題には課題が残りました。また、中学校1年生の学年は昨年に引き続き課題が見られました。今回の結果を分析し、校長会を開催して、各学校、学年、教科の単位で今後の活用と補充を行うよう指示をしたところです。

学力を保障し、定着をさせるためには、まず分かる授業を展開することが大切です。授業改善とともに、少人数授業やチームティーチングによる効果的な指導方法を用いて理解促進を今後も図ってまいります。また、学習時間の確保と個に応じた指導を強化するために、外部人材を活用した学力向上サポーター活用事業と補充学習等支援事業を継続してまいります。分かる、できる体験の積み重ねにより、児童・生徒の学習意欲を喚起できるものと思っております。

学習状況調査の目的は、最終的に各個人の学力の定着と向上を図ることです。分析結果を基に、各学校が十分な指導ができるよう支えてまいります。

次に、豊かな心の育成については、道徳の時間だけでなく、学校の教育活動全体の中で取り組んでいます。例えば、福祉教育での疑似体験や高齢者等との触れ合い活動、ボランティア活動、いじめや人権について考える人権週間や人権集会などを全ての学校で実施しています。教室の机上で学ぶだけでなく、体験的な学びや他者との触れ合いを通して豊かな心を育むよう実践をしているところです。命を大切にす、おのれの欲せざるところは人に施すなかれという恕の心を大切にすることを引き続きお願いしています。命を大切にし、相手を大切に思うところから学校教育が始まると考えています。

約2,400名の児童・生徒が市内の小・中学校で学校生活を送っています。心身ともに発達途中にある児童・生徒は、日々いろいろなことが起こります。友達との争いやいじめ、不登校など、全国で起こっている問題は、件数の違いはあれ、本市でも同様です。関係団体や外部人材とも連携を深め、一人一人の児童・生徒に寄り添った対応ができるよう学校を支援

してまいります。

次に、健やかな体の育成については、体育や食育の授業を中心に、健康、安全を含めた指導を行っています。コロナ禍の中で感染症の予防とともに運動の大切さを伝えて、心と体の健康を維持できるよう取組を行っています。

授業外の実践として、佐賀県では毎年、児童の運動に対する意欲を高め、運動に親しむ契機としてスポーツチャレンジという事業を行っています。参加は自由ですが、5月から1月までの長い期間で学級ごとに各種目の記録にチャレンジをしていくものです。市内のほとんどの小学校がこれに参加をしました。その中で浜小学校6年生が縄跳び8の字とび部門で3分間に521回を跳んで県内1位となり、トップ賞でした。浜小学校はほかの学年もすばらしい記録を出し、先日、体力向上優良校として県教育長表彰を受賞いたしました。

次に、大きな2点目のふるさと教育について申し上げます。

本市では、高校を卒業すると就職や進学でたくさんの方が地元を離れていく傾向にあります。それまでにふるさと鹿島の歴史や文化、自然に触れ、郷土について学び、愛着を持つことが大切だと考えています。

小学校では、市役所関係各課やエイブル、地区公民館とも連携し、有明海の環境学習や校区内の歴史などを学んでいます。本年度は竹ノ木庭水道やのごみお宝再発見プロジェクトなど、新たな取組をしております。また、学習の成果を佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクールに応募し、古枝小学校の3年生のグループは「世界にほこる面浮立」という題材で最優秀賞に輝きました。

中学校では、これまで職場体験や福祉教育が中心でしたが、西部中学校で郷土学習「鹿島学」を実践してもらいました。市民図書館学芸部の協力を得ながら鹿島の歴史や魅力を学び、フィールドワークを通して多面的な視点から考察、発信するものです。次年度からは両中学校で取り組む計画を立てています。中学生の視点からふるさと納税の返礼品を考えたり、PRポスター作りをしたりするなどの活動をし、学習成果の発信を考えているところです。

これまでの数年間のふるさと学習の実践により、確実に郷土への愛着度は高まってきていると感じています。鹿島市報3月号には児童・生徒の作文がたくさん掲載をされますが、ふるさと鹿島のよさをつづった作文が幾つもあります。ぜひ御覧ください。

次に、大きな3点目の教育環境の整備について申し上げます。

まず、この5年間でたくさんの予算をいただき、物的環境が充実したことが挙げられます。校舎の大規模改修が鹿島小学校、古枝小学校で完了し、本年度は明倫小学校の1期工事を終えたところです。また、昨年度は全小・中学校に空調設備や防犯カメラを設置することができました。快適な環境の中で安全で安心した学びができるよう、今後も計画的に整備を進めてまいります。

人的な環境整備については、教育は人なりと言われるように、児童・生徒の学びを支える

重要な役割を担っています。それにもかかわらず、昨年6月には教職員の不祥事が発生し、該当校を含め、市民の皆様には御迷惑と御心配をおかけしました。信頼回復へ向けて一人一人の意識を高め、服務規律の保持、徹底を図っているところでございます。

本年度は新型コロナウイルス感染症対策のために、国の補助金を活用して特別にたくさん予算をいただきました。感染防止のための備品購入や消毒を行うスクールサポートスタッフ、学習を支援する学習支援員の配置を行うことができました。人を増員したことにより、コロナ禍で負担が増していた教職員の仕事を軽減することができました。

また、働き方改革の一環として、現金徴収だった校納金の口座振替や学級事務の効率化のために校務支援システムを導入しました。保護者の皆様の御協力により、校納金の口座振替も順調に推移をしております。学級担任の事務負担を軽減し、児童・生徒と向き合う時間の確保に努めたところでございます。

次に、社会教育について申し上げます。

文化芸術、スポーツを含んだ社会教育では、市民の皆様がいつでも、どこでも、何でも学べるよう環境の整備と学習機会の提供を行い、生涯学習の振興に努めております。しかし、本年度はコロナ禍により事業の中止や縮小を余儀なくされました。活動を楽しみにされていた市民の皆様には、十分な学習の機会を提供できずに申し訳なく思っております。

生涯学習センターは、昨年4月から5月にかけての休館もあり、そのときは有料施設利用の約80%程度がキャンセルとなりました。利用状況は少しずつ回復し、1月は126件の予約があり、キャンセルはゼロでした。また、昨年1月末にはエイブル倶楽部の会員1,162名になり、目標の1,000人を大きく上回っていましたが、この1年間で減少に転じ、目標を下回る月も出てきました。リモートによる講座開設など、新たな取組や人数を限定した芸術鑑賞などを開催し、学びの機会の確保に努力をしているところでございます。市民図書館も、昨年4月には入館者数が前年度比50%程度に落ち込みましたが、現在は80%に回復しているところでございます。開館20年の節目を迎えたエイブルに、たくさんの市民の皆様が学びを楽しみ、交流する姿が戻ってくることを願っている次第でございます。

地区公民館では、地域の文化や歴史、自然など、特性を生かした事業や世代間交流の事業を計画していましたが、エイブルと同じような状況であります。

文化芸術の振興につきましては、学校教育や社会教育の場で歴史や文化芸術の普及啓発を行っているところです。また、文化財看板の設置や赤門続塀の修復工事に着手し、文化財の保存や維持管理に努めているところでございます。大手門の修理については、次の5年間の中で行う計画を立てております。

スポーツの振興につきましては、市民の皆様が安全に安心して利用できるよう、スポーツ施設の維持管理を計画的に行っているところでございます。スポーツイベントの誘致及びスポーツ合宿の推進については、5年間の目標を35団体としていましたが、昨年度末からの自

肅により28団体にとどまりました。陸上競技場につきましては、走路や備品を整備し、3種公認を継続して取得することができました。

最後に、令和3年度の教育委員会の方針等を申し上げます。

人間は幸せになるために学び続ける存在だと考えます。私ども教育委員会は、その学びの環境を整え、最終的には学びの主体である市民一人一人の皆様の学びの意欲が高まり、楽しみや幸せを感じていただくよう支援することが役割だと考えています。

まず、学校教育では、引き続き命を大切にする、思いやりの心を持つことを基礎に生きる力の育成を図ります。令和2年度の3つの重点項目を引き継ぐとともに、次の2つの施策にも力を入れます。

1つ目は、地域と共にある学校づくりです。

少子・高齢化と人口減少が進行している本市では、各地区にある学校の存在が活力あるまちづくりへつながると考えています。学校としても、計画的に地域と連携する必要性に迫られているところです。現在も交通安全や読み語りのボランティア等で学校に関わっていただいておりますが、学校運営により積極的に関わっていただくために学校運営協議会制度の導入促進を図ります。次年度は2校増やして4校にする予定です。地域の中の学校として交流を深めるとともに、児童・生徒の健全な成長と地域の皆様の活力につながると考えております。

2つ目は、学習保障とGIGAスクール構想の実践です。

GIGAスクール構想の前倒しにより、来年度から児童・生徒1人に1台の学習用端末、タブレットが使用できるよう計画を進めております。既に学習用端末を使って教職員の研修を行っているところです。学習用端末は、あくまでもノートや鉛筆と同じように学習のための一つの道具です。黒板や教科書、ノートと併用しながら、いかに効果的に使っていかをこれからの実践で明らかにしていきます。

児童・生徒の学習保障の観点からいえば、個に応じた問題の提示など、個別最適化した指導が可能になります。分かる、できる体験の積み重ねにより学力の定着につながると考えます。また、学校に行きたくても行けない児童・生徒に対して、機器の貸出しにより学びを止めることなく学習を保障することができます。効果的な使い方をすれば、児童・生徒の可能性を引き出す重要な道具となると思っております。

次に、社会教育では、学びの環境整備と機会の提供を行い、生涯学習、文化芸術、スポーツの振興に努めます。

その中でも、ふるさとの豊かな自然や地域資源を生かした体験活動の充実を図ります。青少年の自主性、協調性を育成するために、鹿島市子ども体験塾事業を新規事業として計画しております。直接体験や自然体験が少なくなりつつある子供たちに、活動の楽しさや協力の大切さを学ぶ事業を実施していく予定です。

また、スポーツの分野では、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会へ向け

た準備を進めてまいります。本市は軟式野球とアーチェリーの2種目の会場となります。大会開催のための体制づくりや市民球場の改修を計画的に進めてまいります。

以上で鹿島市教育委員会の取組や状況、今後の方針等についての報告を終わりますが、教育、文化の向上へ向けて、今後も市民の皆様並びに議会の皆様のさらなる御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明25日から3月1日までの5日間は休会とし、次の会議は3月2日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時1分 散会